

野洲市資料提供

提供年月日	令和7年1月24日
担当部課	市民部 野洲市文化ホール
担当者	吉川
連絡先電話番号	077-587-8813

文化施設集約事業の進捗について

文化施設集約化の方針に基づく各施設（さざなみホール、野洲文化ホール及び野洲文化小劇場）に対する事業の進捗、今後の予定等について説明します。

1. さざなみホール

文化施設としての機能は廃止したうえで用途変更により利活用を図ります。

このことから、施設解体工事設計委託業務は、契約の解除に向けた事務を進めます。

また、機能廃止（条例施行日 R7. 4. 1）から新たな利活用（所管部）が決定するまでの間は、普通財産として市民部（野洲市文化ホール）が施設の維持管理を行います。

【解体工事設計業務の契約解除】

（1）業務概要

業務名称：令和6年度委第26号 さざなみホール解体工事設計業務委託

履行期間：令和6年9月4日～令和7年3月25日

受託者：川端建築計画 代表 川端 眞

委託料：2,090,000円（税込）

（2）委託業務を契約解除する理由

市長公約の一つに掲げられた「若い世代から選ばれるまち」の実現のため、子育て世代の方々から意見が多い、子どもたちが室内で遊べる場所として、ホール機能は廃止したうえで施設を解体せず改修し、雨でも楽しめる屋内木製遊具施設等へ活用することとして改めて検討を進めます。

（3）経過

契約締結、業務着手 : 令和6年 9月 4日

市長選挙投開票 : 10月13日

受託者面談（状況説明） : 10月16日

市長就任 : 10月31日

委託業務一時中止通知 : 11月 8日

受託者面談（方向性の確認） : 12月26日

施設閉館 : 12月27日

（4）事務の進め方

① 契約解除に関して令和7年1月市議会全員協議会で説明します。

② 受注者との協議を経て、出来高検査を行った後、契約を解除し、支払い（精

算)を行う予定です。

③ 令和7年3月市議会全員協議会において結果、経過等を報告します。

2. 野洲文化ホール

大規模改修工事設計業務において改修内容、工期等について検討しています。

なお、現施設は設備等の老朽化が顕著であり、継続した利用が困難な状態であることから、令和7年4月から休館し、備品の移設等の改修工事に向けた準備作業を行います。

ただし、コミセンやすについては、令和7年12月末まで通常どおり開館します。

【業務概要】

業務名称：令和6年度委第25号

野洲文化ホール大規模改修工事及び野洲文化小劇場解体工事設計業務委託

履行期間：令和6年9月4日～令和7年3月25日

受託者：(株)水原建築設計事務所 代表取締役社長 水原 脩

委託料：11,506,000円(税込)

3. 野洲文化小劇場

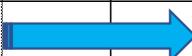
施設解体工事の着工を令和8年度とし、令和7年度中は開館します。

このため令和7年度の施設利用について2月から順次一般予約を受け付けます。

【理由】

令和6年5月に開催した市民ワークショップにおいても意見があった市内における文化施設の空白期間に対する懸念への対応として、文化小劇場の運営継続の可否を検討した結果、財源として活用する予定の公共施設等適正管理推進事業債の期限である令和8年度中の工事施工が可能であるため

【概略スケジュール】

		R 6	R 7	R 8	R 9
当初計画	設計				
	解体工事				
変更案	設計				
	解体工事				